

下水道管渠の耐震化によって、 緊急車両等の交通機能を確保 (千葉県千葉市美浜区)

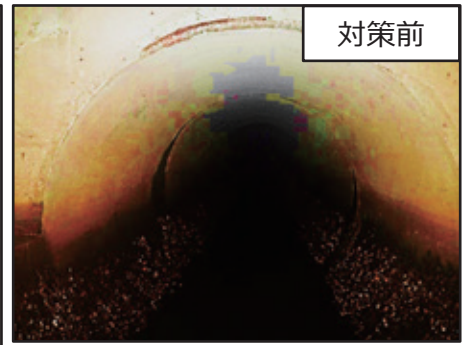
事業者：千葉県千葉市

II-1 電力等エネルギー供給の確保

II-2 食料供給、ライフライン、
サプライチェーン等の確保

II-3 陸海空の交通ネットワークの確保

II-4 生活等に必要の情報通信機能の確保



千葉市美浜区の下水道管渠施設の耐震補強

(既存管渠の内側を補強することで、地震動による管渠の破損を防ぐとともに、可とう継手を設置し、液状化による管渠のずれを防ぐ)



対策名：No.145 緊急輸送路等に布設されている下水道管路に関する緊急対策

事業名：千葉市美浜区 下水道管渠施設耐震化事業

- ポイント**
- 東日本大震災で液状化した埋立地区等を対象に対策を実施
 - 下水道起因の交通障害を防ぎ、緊急車両等の交通機能を確保

地域の概要・課題

千葉市の緊急輸送路等に布設されている管渠約739kmのうち、約335kmで耐震化が未実施となっています。

特に区域全体が埋立地である美浜区については、東日本大震災で地盤の液状化も生じており、管渠の被災による交通障害の発生が懸念されていました。

事業の概要

東日本大震災で液状化が発生した埋立地区において、緊急車両等の交通に支障を来さないよう、3か年緊急対策として管渠の耐震化を実施しています。2022年3月に整備完了の予定です。

【同様の対策の効果事例】

宮城県栗原市では、東日本大震災時に管渠の埋め戻し土の液状化に伴う道路陥没等が発生しましたが、液状化対策を実施していた管渠については、汚水の流下機能や車両通行に影響なかったことが確認されています。



耐震対策の効果

(左：未対策箇所 右：対策箇所)